

第47回 阿久比町健康づくりマラソン大会を開催

1月19日に第47回阿久比町健康づくりマラソン大会をスポーツ村陸上競技場周辺で開催しました。天候にも恵まれ、町内外より集まった約800人のランナーが駆け抜けました。初の試みとして「ジェイプロジェクト硬式野球部」をゲストランナーとして招き、大いに大会を盛り上げてもらいました。

各部門の優勝者は下記の通りです。(敬称略)2位以下の皆さんは町ホームページで紹介します。入賞された皆さんおめでとうございます。



▲町ホームページ

【小学生4～6年生(男子) 2.2km】	1位：上温湯成真(英比小) タイム8分09秒
【小学生4～6年生(女子) 2.2km】	1位：古川楓絆(東部小) タイム8分26秒
【中学生女子2.5km】	1位：吉川心菜(阿久比中) タイム9分39秒
【中学生男子3km】	1位：名嘉朱里(豊明市) タイム10分01秒
【一般女子(高校生～49歳)】	1位：古川千歩(阿久比町) タイム18分44秒
【一般女子(50歳以上)】	1位：梅原恵子(名城ARC) タイム23分55秒
【一般男子(高校生～49歳)】	1位：永山周輝(東浦町) タイム16分25秒
【一般男子(50歳以上)】	1位：堀尾亮介(弥富市) タイム18分42秒



※ 来年度の大会は、陸上競技場改修工事のため中止です。

■ 問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)7311

就学困難な児童・生徒への援助制度

子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りの保護者の方へ、学用品費や学校給食費などの就学援助を行っています。

■ 対象 小・中学校に在学または入学を予定している児童・生徒の保護者で、「要保護」「準要保護」に該当する方

- 「要保護」は生活保護世帯の方
- 「準要保護」は次のいずれかに該当する方
 - ▽生活保護が停止または廃止された方
 - ▽町民税が非課税または減免された方
 - ▽個人事業税または固定資産税が減免された方
 - ▽国民健康保険税が減免された方
 - ▽国民年金保険料が免除された方
 - ▽児童扶養手当が支給された方
 - ▽生活福祉資金の貸付けを受けた方
 - ▽前年の世帯の所得額が教育長の定める基準以内の方
 - ▽その他、経済的な理由でお困りの方で、教育委員会が援助を必要と認めた方

就学援助の内容

項目	援助対象	支給内容
学用品費等	準要保護に該当する方	学用品費、通学用品費
新入学児童生徒学用品費	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護に該当する方	小・中学校に入学する児童・生徒が通常必要とする学用品、通学用品の購入費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護に該当する方	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代など
学校給食費	準要保護に該当する方	保護者が学校に支払う給食費の全額
医療費	準要保護に該当する方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(学校病)における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学2年生の生徒がいる準要保護に該当する方	校外活動(宿泊を伴うもの)、キャンプなどに参加するため直接必要な費用

※ 令和7年度に小・中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者の方で、入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を希望する方は2月末までに申請してください。4月30日までに申請し、認定された場合は5月に支給します。(5月以降の申請については支給されません。)

■ 問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48)1111(内1230・1231)

